

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけしています！

## 災害発生情報 No.65

2014. 3. 17  
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

### 【挟まれ災害】

業種	金属製品製造業	経験	2ヶ月	年齢	18歳	男女	男性
発生日	—————		発生時刻		10時30分		
発生状況	工場内において、プレス機へのコイル材送給装置のレベラー（約40kg）を調整中、誤ってジャッキを先に下げたため、レベラーが下がらなかった。被災者は慌ててボルトを緩めたが、レベラー本体が落下、指を負傷した。						
負傷の程度／部位	左第4指骨折			休業見込	1ヶ月		

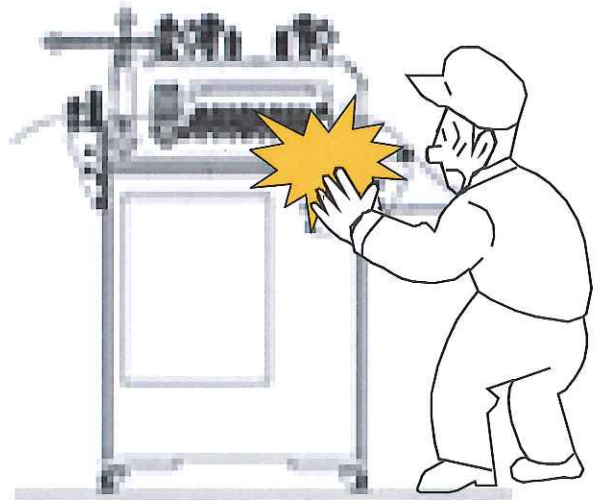
### ◆ コメント

調整作業は通常の加工作業とは違い、作業頻度が下がります。作業頻度が低く、手順を正確に把握していない作業は労働災害のリスクが上昇します。

昨今は、派遣やパートなど経験年数が短い労働者の割合が増加しています。短期間で事業場を頻繁に変わることが多いので、じっくりと教育された経験がありませんから怖いもの知らずです。

基本動作を十分指導し、安全と健康の大切さを理解させないと、間違ったことでもすぐに先輩のまねをする可能性もあります。

「鉄は熱いうちに打て」とはよく言ったものです。



### ◆ 再発防止のアドバイス

1 新入社員に対しては、新しく職場に就く前に知っておくべきこと、守らなくてはならない最小限のこととして、①働くということの意味、②労働災害事例と労働災害の要因、③正しい服装・保護具の着用、④作業手順の遵守、⑤整理・整頓など5S活動、⑥指差呼称の重要性等について身近な具体例を通して教育を実施します。

特に、指差視差呼称や5S活動などは毎日実行させ、習慣化させることが重要です。

2 本質的な安全対策としては、ロール作業の自動化などを検討します。

### 【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。